

要請番号 (JL01824A35)

募集終了

8

農林水産分野の
経済成長

9

企業と技術者の
協力を促す

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	D261 食品加工		個別	新規	2年	・ 2024/3 ・ 2025/1 ・ 2025/2



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

工業省

2) 配属機関名 (日本語)

第1地域産業振興センター

3) 任地 (チェンマイ県ムアンチェンマイ郡) JICA事務所の所在地 (バンコク)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+車で 約 2.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

第1地域産業振興センターは1972年に前身団体が開設され、1995年に北部8県(チェンマイ県、ランブーン県、ランパーン県、チェンライ県、パヤオ県、プレー県、ナーン県、メーホンソーン県)を管轄するセンターとして運営を開始した。地場産品(布製品、陶磁器、食料加工品等)の商品開発等の支援を地域中小企業・生産者グループ・個人事業主等に対して実施している。JICA海外協力隊員の要請を受けた食品加工分野では、商品開発用施設を提供しており、年間約400回利用されている。本配属先へは過去にデザイン隊員が1名派遣され、本職種での要請は初めてとなる。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

本配属機関の食品加工部門では、地場産品を利用した新商品開発のための施設の提供や技術指導を地域の企業・個人事業主に実施している。食品の乾燥機、粉碎機、加工食品の栄養成分分析を行う設備の他、管轄地域が胡麻、オリーブなどの産地であることから、搾油の設備も有する。市場需要に合わせたより競争力のある食品加工品の開発支援、タイ北部の地場産品を利用した新しい食品加工品の提案、商品開発にかかる助言、また可能であればマーケティングに関する助言を、地域の中小企業・生産者グループ・個人事業主等へ行うことを期待されて本要請があがった。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 施設利用者である中小企業・生産者グループ・個人事業主に対する加工食品開発に関する助言
- タイ北部の農作物等を利用した加工食品の新製品の提案
- 配属先同僚とともに加工食品開発に関するセミナーの開催(管轄地域へ訪問し開催することもある)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

食品加工のための設備(乾燥機、粉碎機、搾油機他)、加工食品の成分分析を行う設備、執務室、セミナールーム

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:5名

活動対象者:食品加工施設の利用者(年間平均400社)

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒）農学系 備考：技術指導に必要なため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）5年以上 備考：技術指導に必要なため

[参考情報]：

- ・農産品加工関連分野の学士以上の学歴が必須

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（12～39℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

- ・配属先同僚とは英語での会話も可能であるが、施設利用者との活動上、また生活においてタイ語の習得は必須である。
- ・タイでは、キッチンや洗濯機が無い住居が一般的。